

別表第1

事業区分	補助対象事業	補助対象経費	補助対象者及び要件	申請期限	申請回数
就職サイト掲載事業	<p>補助対象者が就職サイトに正規雇用に係る求人情報を掲載する事業であって、次に掲げるものとする。</p> <p>(1) 新卒者等を対象とする就職サイトに求人情報を掲載する事業</p> <p>(2) 転職者等を対象とする就職サイトに求人情報を掲載する事業</p> <p>※求人情報を掲載する期間が1年以内であること。ただし、(1)についてはこの限りでない。</p>	補助対象事業に係る掲載費	<p>中小事業者等で、下記の条件を満たす者</p> <p>(1) 市内に本店（個人にあつては住所及び主たる事業所、法人にあつては主たる事業所）を有する者であること。</p> <p>(2) あいちU I J ターン支援センターウェブサイトにも求人掲載する者であること。</p>	求人情報掲載開始から掲載終了後6か月以内	申請は、各補助事業ごとに1補助対象者当たり1回限り。申請の件数は1年度につき1件限り。
採用ホームページ改良事業	<p>人材確保のために採用ホームページを作成または改良する事業（別表第2のチェックシートの要件を満たす場合に限る。）</p>	<p>(1) 採用ホームページ作成又は改良に係る外部委託に要する費用</p> <p>(2) 採用ホームページ作成ソフト及びその解説書の購入費（自社制作の場合に限る）</p> <p>(3) ドメイン取得費</p> <p>(4) 上記(1)～(3)の費用に付随する動画・写真撮影費</p> <p>(5) その他市長が適当と認める経費</p>	<p>中小事業者等で、下記の条件を満たす者</p> <p>(1) 市内に本店（個人にあつては住所及び主たる事業所、法人にあつては主たる事業所）を有する者であること。</p> <p>(2) 求職者が求人情報または企業情報を収集する目的の媒体に採用ホームページのURLを掲載し、採用情報を発信する者であること。</p>	事業着手前	申請は、1補助対象者当たり1回限り。